

総社市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和 6 年度事業

令和 8 年 3 月

総社市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の事務に関して点検及び評価を行った（事務移管部分を除く。）ものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目毎に5段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1 趣旨	4
2 点検及び評価の対象	4
3 実施にあたって	6
4 報告書の構成	6

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況	9
2 教育委員会会議以外の活動状況	10

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

基本方針1 規範意識と思いやりの心を育てる	16
基本方針2 学ぶ力と創造性を育てる	19
基本方針3 健やかな体で学ぶ意欲を育てる	23
基本方針4 家庭と地域の教育力を高める	26
基本方針5 学びを支える環境をつくる	30

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

◎ くらしき作陽大学 子ども教育学部 教授 横山 昌弘	37
◎ 岡山県立大学 保健福祉学部 准教授 京 林 由季子	38

【資料】令和6年度総社市一般会計教育費決算状況

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成 20 年 4 月 1 日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、総社市教育委員会では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに、総社市のホームページに掲載するなどして公表し、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

2 点検及び評価の対象

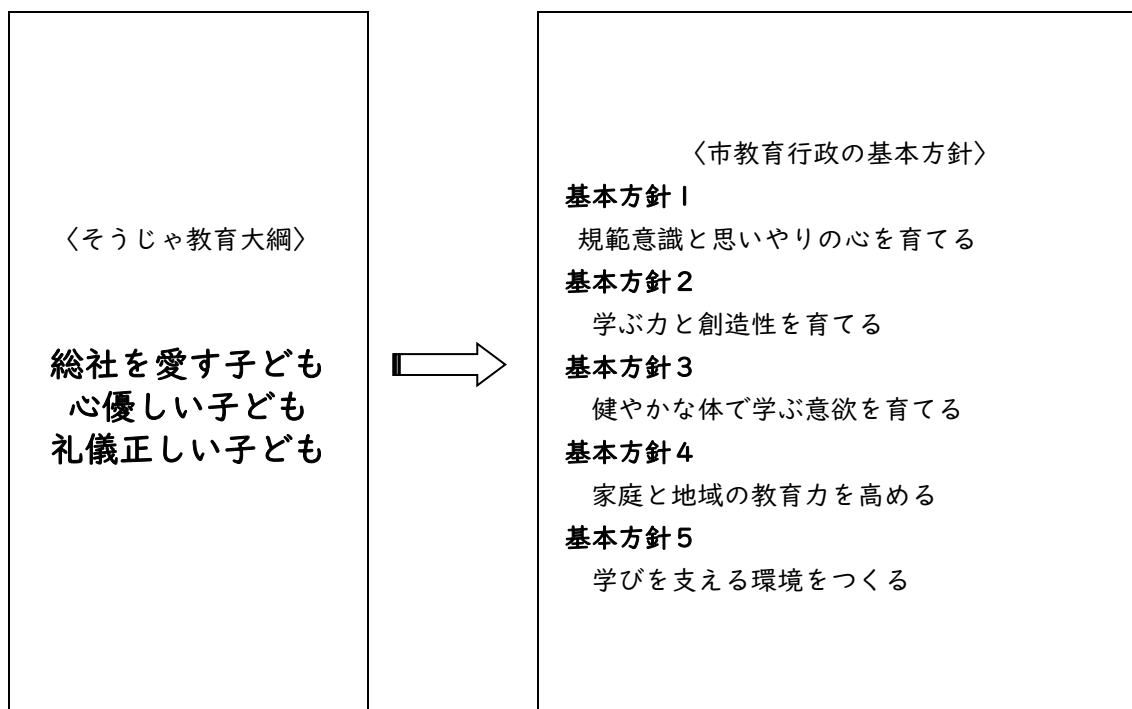
総社市教育委員会では、毎年度、『総社市教育行政の基本方針』を定め、この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め、国や県の教育行政にも注視しつつ、関係教育機関との連携を密にしながら、広く市民の理解と協力を得て、教育行政を総合的に推進することにしています。令和 5 年 3 月に「そうじゃ教育大綱」を具現化した「第 3 次総社市教育振興基本計画」を作成し、教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標を定めました。これをもとに、取り組むべき事項を定めており、これらの事項と事務事業について、項目ごとに点検及び評価を実施します。

令和6年度『総社市教育行政の基本方針』

本市の教育行政全体の振興を図るための基本理念として、心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛す子ども」、「心優しい子ども」、「礼儀正しい子ども」を目指すべき子ども像とした、第3次総社市教育振興基本計画に掲げる事項を総合的に取り組む。

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 規範意識と思いやりの心を育てる | 3項目 |
| (2) 学ぶ力と創造性を育てる | 5項目 |
| (3) 健やかな体で学ぶ意欲を育てる | 2項目 |
| (4) 家庭と地域の教育力を高める | 4項目 |
| (5) 学びを支える環境をつくる | 6項目 |

◎ 「そうじゃ教育大綱」に基づき、教育行政を総合的に推進する。



3 実施にあたって

- (1) 点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- (2) 自己評価によるランク付けを、事業ごとに下記の要領で行います。
 - ① 数値目標を定めたもの
 - A・・・85%以上の達成率
 - B・・・65%以上 //
 - C・・・45%以上 //
 - D・・・25%以上 //
 - E・・・25%未満 //
 - ② 数値目標を定めていないもの
 - A・・・十分達成できた
 - B・・・概ね達成できた
 - C・・・やや不十分である
 - D・・・不十分である
 - E・・・事業の中止、廃止等
- (3) 教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた報告書（本書）を、市議会へ提出します。
また、本市のホームページへも掲載します。
- (4) 点検及び評価の結果を踏まえ、学識経験者の知見を活用しつつ、次年度の教育行政に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業を計画、実施に反映させます。

4 報告書の構成

- (1) 教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。
- (2) 教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。
- (3) 教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。
- (4) 外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等について御意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

総社市教育委員会委員名簿

令和7年11月1日現在

職 名	ふりがな 氏 名	現 職	所 属 政 党	委員就任 年 月 日	任期満了 年 月 日	教育長等 就 任 年 月 日	備 考 (当初委員 就任年月日)
教育長	くやま のぶし 久山 延司	教 育 長	無	令和 5.5.12	令和 8.5.11	令和 2.5.12	令和 2.5.12
教育長 職 務 代理者	みやけ まさこ 三宅真砂子	医 師	無	令和 5.5.12	令和 9.5.11	令和 3.5.25	平成 25.12.18
委 員	こしまかいたろう 児島塊太郎	陶芸家 名誉教授	無	令和 4.5.12	令和 8.5.11		平成 30.5.12
委 員	みかみ けいこ 三上 啓子		無	令和 6.5.12	令和 10.5.11		令和 6.5.12
委 員	せ お えいこ 瀬尾 英子	会社員	無	令和 6.5.12	令和 10.5.11		令和 6.5.12

Ⅱ 教育委員会の活動状況

Ⅱ 教育委員会の活動状況

Ⅰ 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則毎月１回の定例会議を開いています。また、毎年３月には、人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催しています。

令和６年度は、１２回の教育委員会会議を開催し、計２４件が審議され、すべての案件について、原案どおり可決、承認されています。

○審議案件（２４件）

開催日	議 決 事 項
４月２６日	・ 令和６年度総社市教育行政の基本方針を定めること及び主要事業について
５月２９日	・ 総社市教育委員会職員の人事異動について
６月１７日	-
７月２２日	・ 令和７年度使用中学校教科用図書の採択について ・ 令和７年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
８月１９日	・ 総社市教育復興子育て基金条例を廃止する条例について
９月２０日	・ 総社市立学校職員服務規程の一部改正について ・ 総社市教育委員会表彰について
１０月２１日	-
１１月２５日	・ 令和６年度総社市一般会計補正予算（第５号）について ・ 令和６年度総社市一般会計補正予算（第６号）について
１２月２３日	・ 総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について ・ 総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について
１月２０日	・ 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
２月１７日	・ 令和６年度総社市一般会計補正予算（第９号）について ・ 令和７年度総社市一般会計当初予算について ・ 令和７年度総社市一般会計補正予算（第１号）について ・ 総社市人材育成山本あすなろ基金条例の制定について ・ 総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ・ 総社市教育委員会部活動地域移行推進室設置規程の一部改正について ・ 財産の譲渡及び貸与について ・ 校長の勤務評価について
３月１２日	・ 令和６年度末校長・教員等の人事異動について ・ 総社市教育委員会職員の人事異動について

○承認案件（０件）

2 教育委員会会議以外の活動状況

○市議会・委員会への出席

開催日	内 容
5月8日	文教福祉委員会 ・病院施設整備補助金の交付を受けた長野病院の運営状況について ・地域子育て支援拠点事業について ・放課後児童クラブについて ・2024そうじゃ吉備路マラソンについて ・体育施設使用料の改定について ・新型コロナウイルスワクチン接種について ・令和6年度総社市立中学校・義務教育学校の部活動の地域移行推進について ・令和6年度昭和五つ星学園開校後の状況について ・令和6年度保育所・認定こども園・幼稚園入園状況及び待機児童等について
6月	定例市議会本会議等
8月7日	文教福祉委員会 ・登下校時における安全管理と通学見守りについて ・小・中学校のトイレ環境について ・いじめに関する対応について ・中学校・義務教育学校後期課程 情緒障がい通級指導教室について ・令和8年度からの中央保育所の運営等について
9月	定例市議会本会議等
9月13日	旧維新小学校・維新幼稚園の跡地利用について
11月	定例市議会本会議等
11月6日	・小学校の校舎について ・放課後児童クラブの現況について ・地域子育て支援拠点事業について
2月5日	・小・中学校のプール施設について ・放課後児童クラブについて ・児童発達支援・放課後等デイサービスについて ・部活動の地域移行について ・民間認可保育所の設置等について
2月	定例市議会本会議等

○各種協議会，行事等への教育長等の出席（主なもの）

開催日	内 容
４月１日	昭和五つ星学園義務教育学校学園旗授与
４月４日	補導員委嘱状交付式
４月５日	交通安全対策協議会総会
４月９日	ランドセルカバー贈呈式
４月１０日	総社市文化協会
４月１８日	第三ひかり保育園 パネル除幕式
４月２０日	昭和五つ星学園開校記念式典
４月２４日	おかやま教育懇談会
４月３０日	社会を明るくする運動監査
５月９日	第九実行委員会 長良文化センター運営委員会
５月１６日	岡山県都市教育委員会教育長協議会
５月１８日	総社市保育協議会総会
５月２０日	総社市婦人協議会総会
５月２１日	コミュニティ地域づくり協議会
５月２２日	さつき展表彰式 総社警察署管内暴追連合会・防犯連合会総会 テント村活動報告会
５月２３日	長野県高森町視察対応 中原会館運営委員会
５月２７日	第１回総社市子ども・子育て会議
５月２５日	高木聖鶴児童生徒競書大会表彰式
５月２８日	令和８年度全国中学校体育大会に係る県実行委員会設立総会
５月３１日	総社市租税教育推進協議会総会 フジコ・ヘミングさんを偲ぶ演奏と総社での思い出を語り継ぐ会
６月３日	令和７年インターハイ実行委員会
６月４日	新庁舎建設工事見学 文化振興財団理事会
６月６日	社会を明るくする運動総会
６月７日	総社高校運営協議会
６月９日	水防訓練 高木聖鶴 児童生徒競書大会表彰式
６月１０日	そうじゃ吉備路マラソン実行委員会
６月１１日	いじめ問題等協議会
６月１６日	吉備再発見写生大会表彰式
６月２２日	赤米田植え
６月２３日	昭和ふれあいスポーツ祭

7月4日	学校警察連絡協議会
7月9日	社会を明るくする運動総社市推進大会
7月10日	県立博物館を誘致する会
7月12日	総社市内中学校・高等学校校長会
7月16日	全国大会出場者合同激励会
7月19日	岡山教育事務所管内教育長連絡会議
7月20日	新本義民祭
7月23日	そうじゃ吉備路マラソン推進委員会
7月24日	岡山商科大学インターンシップ開校式
7月25日	就学前教育研修会
7月30日	ホームステイ壮行会
8月2日	総社市長杯中学校軟式野球大会 岡山県立大学インターンシップ開校式 IPU 環太平洋大学インターンシップ開校式
8月3日	総社市民まつり
8月6日	ノートルダム清心女子大学インターンシップ開校式
8月7日	くらしき作陽大学インターンシップ開校式
8月8日	倉敷芸術科学大学インターンシップ開校式 総社市防災会議
8月9日	岡山県都市教育委員会教育長協議会
8月19日	総社市部活動地域移行推進協議会
8月24日	ホームステイ帰国報告会
8月25日	岡山県少年少女合唱連盟演奏会総社大会
8月29日	そうじゃ吉備路マラソン実行委員会
9月8日	総社市卓球協会会長杯
9月20日	総社市交通安全対策協議会推進会議
9月25日	国体壮行式
9月26日	そうじゃ吉備路マラソン募集要項発送セレモニー 総社市グラウンドゴルフ大会
9月30日	第2回GIGAスクール構想推進協議会 交通安全ポスター作品コンクール表彰式
10月1日	第2回総社市子ども・子育て会議
10月2日	総社市学童陸上記録会
10月3日	総社市社会貢献表彰式
10月11日	映画『恋するピアニスト フジコ・ヘミング』小松莊一良監督表敬訪問
10月12日	総社安全・安心まちづくり推進大会
10月14日	市民総合スポーツ祭
10月21日	晴れの国岡山農業協同組合包括連携協定締結式
10月23日	岡山教育事務所管内教育長連絡会議

10月26日	総社ワクワクフェスティバル
10月30日	野口健環境学校講演会
11月1日	岡山県教育関係者功労者表彰式
11月5日	総社市教育委員会表彰式 岡山県立総社高等学校運営協議会
11月6日	総社ペタンク大会
11月7日	総社市花の会菊花展表彰式
11月8日	総社市小・中学校音楽発表会
11月10日	総社市長杯卓球大会
11月11日	昭和五つ星学園義務教育さくらキャンパス幼年消防クラブ結成式 古代山城サミット実行委員会
11月12日	岡山県都市教育長協議会
11月20日	令和6年度税を考える週間「小学生の税に関する書道展」表彰式
11月27日	善行少年表彰式
12月8日	総社ジュニアコーラス定期演奏会
12月9日	いじめ問題等協議会
12月15日	県立博物館を誘致する会「吉備路再発見講演会」
12月18日	総社市総合計画審議会
12月23日	総社市地域づくり協議会意見交換会
12月24日	第3回総社市子ども・子育て会議 ヤングケアラー支援調整会議
12月25日	そうじゃ吉備路マラソン推進委員会
1月7日	総社市内中学校・高等学校校長会
1月10日	全国屈指福祉会議
1月19日	「晴れの国岡山」駅伝競走大会総社チーム結団式
1月26日	総社市婦人大会
1月28日	総社市部活動地域移行推進協議会
1月29・30日	岡山県都市教育長協議会視察（徳島県）
1月31日	古代山城サミット
2月14日	総優賞表彰式
2月14日	明るい家庭作文表彰式
2月23日	そうじゃ吉備路マラソン
3月14日	総社市総合計画審議会
3月19日	第3回GIGAスクール構想推進協議会
3月25日	総社市障害者施策推進協議会
3月27日	文化振興財団理事会

Ⅲ 事務事業の取組状況と点検及び評価

Ⅲ 事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では、心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛す子ども」、「心優しい子ども」、「礼儀正しい子ども」を目指すべき子ども像とし、その実現に向けて次の事項を柱とした教育行政を総合的に進めています。

そうじゃ教育大綱

総社を愛す子供

心優しい子供

礼儀正しい子供

基本方針	施 策
基本方針 1	規範意識と思いやりの心を育てる
	施策 1-1 心の教育、不登校対策
	施策 1-2 人権教育の推進
	施策 1-3 郷土愛の醸成
基本方針 2	学ぶ力と創造性を育てる
	施策 2-1 授業改善・学力向上
	施策 2-2 学校教育の情報化の推進
	施策 2-3 教育特区の取り組みと人口減少地域の教育の充実
	施策 2-4 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援
	施策 2-5 公立夜間中学設置の推進
基本方針 3	健やかな体で学ぶ意欲を育てる
	施策 3-1 健やかな体の育成
	施策 3-2 学校園給食・食育の充実
基本方針 4	家庭と地域の教育力を高める
	施策 4-1 家庭教育の支援
	施策 4-2 地域教育力の向上
	施策 4-3 学び直しの推進
	施策 4-4 読書活動の推進
基本方針 5	学びを支える環境をつくる
	施策 5-1 教職員の人材育成
	施策 5-2 各校園連携の推進
	施策 5-3 社会福祉協議会・大学等関係機関との連携強化
	施策 5-4 教育施設等の整備
	施策 5-5 部活動の地域移行の推進
	施策 5-6 待機児童ゼロに向けた教育保育の充実

基本方針１：規範意識と思いやりの心を育てる

【施策１－１】心の教育，不登校対策

① 方針

- (１) 道徳教育の推進
- (２) 「ピア・サポート」「SEL（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・PBIS」の推進
- (３) 自他を尊重するとともに思いやりの心を育む
- (４) 週３日欠席した場合の取組の徹底及び長期欠席，不登校児童生徒への組織的な対応の推進

② 主な事業や今後の取組

- (１) 「だれもが行きたくなる学校づくり」の４つのプログラム「ピア・サポート」「協同学習」「SEL（社会性と情動の学習）」「品格教育」を柱として，コミュニケーション能力を高める取組を行うとともに，幼児期から人間関係づくりや仲間づくりの学びの場を充実させるための研修を１５回実施しました。
- (２) 週３日欠席した場合の家庭訪問の実施など，長期欠席の未然防止に向けた取組を強化するとともに，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，関係機関との連携によるチーム支援等、支援体制の充実のための研修会を３回実施しました。
- (３) 「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組や道徳教育などの学びを通して自己を見つめ直し，自分の良さに気づく力の育成を行いました。
- (４) 道徳教育や人権教育等の各種教育，「だれもが行きたくなる学校づくり」等の教育活動の充実を図り，「自他を尊重するとともに思いやりの心を育む」心の教育を推進しました。

【施策１－２】人権教育の推進

① 方針

多様性を認め合い，お互いを尊重し支え合いながら共に生活する社会を目指した人権教育の推進

② 主な事業や今後の取組

- (１) 「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組を活用しながら，教育活動全体を通じて，学校園での人権教育の充実を図りました。
- (２) 教職員研修を３回実施し，人権教育を推進していくための資質と指導力の向上を図りました。
- (３) 学校園・家庭・地域等において，人権問題についての理解と認識を深め，人権感覚と実践的な態度を身に付けることができるよう，ニーズに対応しながら，様々な人権課題をテーマとした研修講座を７回実施しました。
- (４) 社会情勢の変化に対応し，性教育や性的マイノリティ等の課題についても取り上げました。

【施策Ⅰ－３】郷土愛の醸成

① 方針

郷土の歴史や文化の学習を通し、郷土を愛し将来地域社会に貢献する意識の醸成

② 主な事業や今後の取組

- (１) 令和６年４月１日に改定した、総社市教育研修所社会科班作成の「わたしたちの総社」を活用し、郷土に対する知識と愛着を高めるよう努めました。
- (２) そうじゃ教育大綱「総社を愛す子供」の育成に向けた各校の取組を継続的に行い、各教科、総合的な学習の時間において地域学習の充実を図るとともに、地域ボランティアなど地域の方と関わり合う教育活動を推進しました。
- (３) 市内幼小中義務教育学校の新採用教諭に対して、備中国分寺、井山宝福寺、まちかど郷土館等の市内巡りの研修を実施しました。
- (４) 地域で働く人や特産物等を題材とした学習活動を進めるとともに、地域における職場体験の充実を図り、地域とつながりながら将来の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を推進しました。

【主な事業の進捗状況】

施 策 名	評価指標		目標値 R 7	進捗状況 R 6	評価
心の教育、不登校対策	友達と協力するのは楽しい(肯定的回答)(%)	小学校	94.5	—	C
		中学校	93.5	—	
	自分には、よいところがあるか(肯定的回答)(%)	小学校	85.0	89.3	
		中学校	85.0	86.5	
	人が困っているときは、進んで助けているか(肯定的回答)(%)	小学校	90.0	92.4	
		中学校	89.0	84.5	
	不登校出現率(%)	小学校	0.5	1.34	
		中学校	1.6	2.71	
人権教育の推進	人権教育の研修講座、学校園での公開授業において、岡山県人権教育推進プランに挙げられている14課題についての研修の実施(課題数)	小学校	2.50	6.8	A
		中学校	9.00	17.3	
郷土愛の醸成	参加者のアンケートにおける研修講座の満足度(%)	小学校	11	10	A
		中学校	95.0	97.6	
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるか(%)	小6	52.0	88.1	
		中3	47.0	73.7	
	今住んでいる地域の行事に参加しているか(%)	小6	62.0	—	A
		中3	50.0	—	

【評価と今後の課題】

評価

「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組を通して、人間関係づくりについて学び、実体験を通して子どもたちの成長へとつなげました。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、悩みを抱える児童生徒への支援を充実させることができました。

郷土愛の醸成の項目では、全国学力・学習状況調査における質問紙の「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の項目を指標としています。学校と地域が密着した学習や取組が継続的に行われたことにより、おおむね達成することができました。

評価指標の「友達と協力するのは楽しい」、「今住んでいる地域の行事に参加しているか」は全国学力・学習状況調査における質問紙の項目でしたが、令和6年度は質問が削除されたため、検証できませんでした。

人権教育については、岡山県人権教育推進プランに基づき、社会情勢の変化や受講者のニーズに沿いながら計画的に研修講座を実施し、受講者の高い満足度を得ている。

課題

児童・生徒に対し、丁寧に寄り添う対応をしていますが、長期欠席、不登校の児童生徒の数は増加しています。欠席の状況はそれぞれ異なっており、個々の対応が必要となっています。児童生徒の居場所の確保をすすめるとともに、学校に行きたいと思える魅力ある学校づくりを推進し、今後も、児童生徒が人間関係づくりのスキルを身に付ける必要があると考えます。

人権教育については、お互いを尊重し支え合いながら共に生活する社会を実現するため、数多くの方に研修講座を受講していただけるように、内容や日程等を検討していくことが必要である。

基本方針２：学ぶ力と創造性を育てる

【施策２－１】 授業改善・学力向上

① 方針

- (１) 知識・技能の確実な習得と、それらを活用して特に思考・判断・表現する力の育成に力点を置いた授業実践による確かな学力の向上
- (２) １人１台端末を効果的に活用し、児童生徒が主体的に学習活動に取り組む授業実践

② 主な事業や今後の取組

- (１) 全国及び県学力・学習状況調査を基に市全体の実態を分析し、学力担当者を年間２回実施し、児童生徒が分かる授業、主体的に学べる授業、授業とつながる家庭学習の実践に向けて情報提供しました。
- (２) 授業公開や研究協議により、授業研究の充実と指導力向上を図りました。
- (３) 主体的学びの基盤作り事業をはじめとした地域人材を活用した学習支援の積極的な活用を図りました。
- (４) ICT 支援員の活用を推進し、校内研修を充実させたり、市内での活用事例を共有したりすることで、授業等で ICT を効果的に活用できるように研究・工夫しました。

【施策２－２】 学校教育の情報化の推進

① 方針

- (１) ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成、及び、教職員の ICT 活用指導力の向上に向けた取組の推進
- (２) 教育活動の充実、及び、校務の改善に向けた ICT の環境整備の推進
- (３) 学校と家庭の連携による情報モラル教育の推進

② 主な事業や今後の取組

- (１) 授業において１人１台端末を活用する機会を増やし、授業のねらいに合わせて効果的に活用するとともに、特別な支援を必要とする子どもにきめ細かな指導が行えるように、活用状況や課題を把握しながら研修等を３回実施し、教員の授業力向上を図りました。
- (２) デジタル教科書の導入に伴い、紙とデジタルを目的に応じて効果的に活用できるように、情報提供等を行いました。
- (３) 情報モラルに対する子どもの意識を高めるため、年間指導計画に沿った系統的な取組を行いました。
- (４) 情報セキュリティ対策を適切に行うとともに、個人情報の保護や情報セキュリティ、著作権への理解を深めるため、研修を実施し、情報提供等を行いました。
- (５) 子どもたちが個々の目的に応じて ICT を活用することができるよう、１人１台端末の家庭学習での活用を推進しました。
- (６) 保護者、地域住民、学校職員が集まる協議会において、スマートフォンやインターネットに関わるトラブルの予防、早期発見のための取組について話し合う場を設定しました。

- (7) ネットワーク環境や校務支援システム等の改修・更新を行ったり、欠席連絡や家庭への配付物のペーパーレス化を図ったりするなど、ICTを活用した校務の改善を進め、教職員の負担軽減を図りました。
- (8) ICT支援員による支援体制を継続することで、教職員のICT活用指導力の向上と校務の改善に努めました。
- (9) 1人1台端末を子どもの心身の状況把握や教育相談等に活用し、いじめ、不登校等の未然防止や早期発見等につなげました。

【施策2-3】 教育特区の取組と人口減少地域の教育の充実

① 方針

- (1) 人口減少地域の学校における特色ある教育の推進
- (2) 幼稚園併設型義務教育学校の設置と教育活動の充実

② 主な事業や今後の取組

- (1) 教育特区のそれぞれの学校園で英語・音楽・体育など特色ある教育活動を引き続き推進するとともに、市外・学区外へ一層周知を図り、より多くの子どもに教育特区の教育を受ける機会を提供しました。
- (2) 幼稚園併設型義務教育学校・幼稚園（昭和五つ星学園）では12年間を通した教育目標や教育課程を編成することで一貫した教育を行いました。
- (3) 教育特区以外の小規模校においては、地域と連携し、特色ある学校づくりを推進するとともに、取組や教育活動を広く発信しました。

【施策2-4】 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援

① 方針

- (1) インクルーシブ教育の充実
- (2) 学校園と保健・福祉関係機関との連携の推進
- (3) 特別支援教育推進センターのセンター的機能の充実

② 主な事業や今後の取組

- (1) 子ども一人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導のさらなる充実を図るため、特別支援教育推進センターの相談員が教育相談・巡回訪問等の充実を図りました。
- (2) 障がい者基幹相談支援センター、児童発達支援センター（はばたき園）、こども課等と連携し、教育と福祉による相談支援体制のもと、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への包括的な支援ができるよう努めました。
- (3) 保護者が孤立することがないように、相談先として親の会や特別支援教育推進センター等の相談窓口について周知しました。
- (4) 教育委員会及び特別支援教育推進センターが実施する研修により、インクルーシブ教育、合理的配慮、適切な学びの場への理解を深め、共生社会の実現への意識が高まるよう努めました。各校園の特別支援教育コーディネーター等への研修を行い、資質の向上を図りました。
- (5) 中学校・義務教育学校後期課程での通級指導開始に向け、指導者の育成を行いました。

【施策２－５】 公立夜間中学設置の推進

① 方針

- (１) 公立夜間中学のニーズの把握
- (２) ニーズに応じた設置の検討

② 主な事業や今後の取組

- (１) 公立夜間中学設置のニーズを調査しました。
- (２) ニーズ調査の結果を踏まえ、岡山県教育委員会や近隣市町村と協議し、設置について今後も検討を行うこととしました。

【主な事業の進捗状況】

施 策 名	評価指標		目標値 R 7	進捗状況 R 6	評価
授業改善・学力向上	全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均以上の学校の割合（％）		77.8	55.6	C
	課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいるか（肯定的回答）（％）	小 6	80.0	84.9	
		中 3	83.0	79.7	
	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか（肯定的回答）（％）	小 6	85.0	88.6	
		中 3	83.0	87.6	
学校教育の情報化の推進	「授業で PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用したか」に「ほぼ毎日」と回答（％）	小 6	100.0	36.2	C
		中 3	100.0	54.0	
	「学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思うか」への回答（％）	小 6	100.0	91.4	
		中 3	100.0	95.2	
	「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っているか」への回答（％）	小 6	72.0	66.8	
		中 3	67.0	64.4	
教育特区の取り組みと人口減少地域の教育の充実	教育特区の幼小中学校の他学区からの就学割合（転居も含む）（％）		34.0	39.6	A
特別な支援を必要とする子どもたちへの支援	特別支援教育推進センターへの相談件数（学校園・保護者）（件）		340	435	B
	巡回訪問件数（件）		1,015	774	
	教職員研修実施回数（回）		8	7	

【評価と今後の課題】

評価

学力担当者会や学校訪問等で各校の成果や課題について取り上げ、指導助言を行うことで、各校が実態に応じて授業改善や学力向上の取組を行うことができており、成果を上げている学校があります。

学校教育の「情報化の推進における執行状況」の達成率は、あまり高くありません。特に「授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」に「ほぼ毎日」と回答した割合は、低くなっています。しかしながら、「週3日以上」と回答した割合を合わせると小学校6年生では71.4%、中学校3年生では86.9%となっています。

特別支援教育推進センター主催の研修の回数を増やし、インクルーシブ教育、合理的配慮、共生社会の実現への意識を高めることができました。

中学校・義務教育学校後期課程における通級指導の指導者の育成・準備を行い、令和7年度開始に備えることができました。

教育特区については、学区外からの通園通学者の受入割合が急上昇しています。これは義務教育学校の開校が大きく影響していると考えられます。

夜間中学のニーズ調査では、夜間中学での学習希望のご意見はありませんでした。

課題

各校が実態に応じて授業改善や学力向上の取組を行っているが、学校によっては成果が上がらない学校がいくつかあります。今後、学校訪問等を行い、指導助言を行っていく必要があります。

教育特区において一定の成果が上がっていますが、人口減少地域の小規模校において、特色ある教育活動をさらに充実させるとともに、各学校園の魅力を市内外を問わず発信する必要があります。

特別支援教育推進センターを軸とした教育相談、巡回訪問をより一層充実させ、学校園への継続的な支援体制の充実を図る必要があります。

夜間中学設置について他市の取組等も参考に研究を行い、今後もニーズ調査を継続して行い検討していきます。

基本方針３：健やかな体で学ぶ意欲を育てる

【施策３－１】 健やかな体の育成

① 方針

- (１) 体力の向上を目指すとともに、体を動かすことを楽しむ子どもの育成
- (２) 自己の課題（目標）を見つけ、粘り強く取り組むことができる学校体育の推進
- (３) 心と体の健康について考える保健教育の充実
- (４) 大学との連携等によるスポーツ・表現活動を通した心身の健全な発達

② 主な事業や今後の取組

- (１) 体力の向上を目指すとともに、体を動かすことを楽しむことができる子どもの育成のために、小学校ではチャレンジランキングへの参加を促進し、中学校・義務教育学校後期課程においては、保健体育の学習を通して運動や健康についての知識・理解を深めました。
- (２) 外部講師を派遣した授業研究を２回実施しました大学との連携等によるスポーツ・表現活動などを通して魅力ある体育の授業づくりを１３回実施しました。
- (３) 職員が運動遊び等の各種研修会に参加し、日々の保育の中で楽しく体を動かすための環境構成を充実させました。
- (４) 幼稚園・認定こども園では、各園で作成している園だよりや給食だより、参観日等を通じて、健康的な生活リズムの定着を図るための情報提供を行いました。また、各園で健康カード等を活用し、生活リズムの定着を図る取組を行いました。

【施策３－２】 学校園給食・食育の充実

① 方針

- (１) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができる食育の推進
- (２) 和食のよさや伝統的な食文化、行事食を伝承
- (３) 学校園給食における総社産品の利用率向上と、生産者への感謝の気持ちを醸成
- (４) 幼稚園給食の実施

② 主な事業や今後の取組

- (１) 食に関する指導の全体計画を作成し、学校園全体で食育を確実に実施することができる体制を構築しました。
幼稚園・認定こども園では、幼稚園・認定こども園食育推進計画をもとに各園において食育を実践するとともに、食育をテーマにした公開保育を行い、市内園全体で理解を深め、充実に努めました。
- (２) 栄養教諭等、養護教諭、担任等が連携し、食に関する指導を実施し、食育の充実を図りました。
幼稚園では、参観日等を活用し、栄養士による講話を行うとともに、認定こども園では、施設管理栄養士が担任と協力し、園児に対し食育指導等を行いました。
- (３) 地場産物を取り入れた和食を中心とした学校給食を教材に、伝統的な食文化等を学ぶ機会を設けました。

- (4) 給食で提供される様々な食材を活用した食育指導を実施し、食への関心を高め
ました。また、認定こども園5歳児を対象に、小学校で提供される形態と同じ給
食を提供することにより、学校給食へのスムーズな移行を促しました。

【主な事業の進捗状況】

施 策 名	評価指標			目標値 R 7	進捗状況 R 6	評価
健やかな体の育成	「1週間の総運動時間数 60 分未満」の児童生徒の割合 (%)	小 5	男子	7.2	11.1	D
			女子	7.0	17.4	
		中 2	男子	6.6	11.1	
			女子	14.8	21.3	
	体育・保健体育の授業が楽しくない、やや楽しくない(%)	小 5	男子	4.0	5.2	
			女子	9.8	13.2	
		中 2	男子	10.2	7.9	
			女子	11.5	21.8	
	「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合 (%)	3～5 歳児		60.0	96.1	
		小 6		89.2	82.4	
		中 3		80.0	80.3	
学校園給食・食育の充実	栄養バランスを考えて食べることは大切だ (肯定的回答) (%)	小学校		86.0	82.4	B
		中学校		85.0	91.1	
	伝統的な食文化や行事食を学ぶことは大切だ (肯定的回答) (%)	小学校		68.0	63.3	B
		中学校		57.0	70.0	
	子どもは給食を楽しみにしている (肯定的回答) (%)	幼稚園		75.0	88.0	A

【評価と今後の課題】

評価

学校園給食・食育の充実に向けた取り組みが多角的に実施され、目標達成に成果を得ることができました。具体的には、栄養教諭が作成する年4回発行の給食だよりを通じて、食に関する知識や情報提供を継続的に行いました。また、栄養教諭が各学校を訪問し、給食指導のみならず、教員と連携して家庭科などの授業を実施し食育を推進しました。さらに、各学校で実施された「残食プロジェクト」のような実践活動は、児童・生徒に食べ物の大切さや、給食に関わる人々への感謝の気持ちを深く学ばせる機会となり、食育の質の向上に大きく貢献しました。これらの積極的な取組が相乗効果を生み、総合的に給食・食育の充実につながったと思われます。

課題

健やかな体の育成に関わる現状として、児童生徒の朝食摂取の課題が挙げられます。「朝ご飯は大切ですか」（児童生徒の食に関する意識調査から）という質問に対し、約98%の児童生徒が「大切だ」「どちらかといえば大切だ」と肯定的に回答している一方で、「朝食を毎日食べている」と回答する児童生徒の割合は特に小学生において年々減少しています。朝食の重要性を認識しているにもかかわらず、それが実際の行動につながっていない現状があるため、習慣化を促すための具体的な働きかけが必要です。

また、体育・保健体育の授業においては、大学の講師や県の指導主事の協力を得て授業づくりに関する研究を進めていますが、「体育・保健体育の授業が楽しくない」と感じる児童生徒が存在しているという課題があります。この課題について、単に技術を教えるだけでなく、全ての児童生徒が体を動かすことの楽しさや喜びを体感できる機会や、多様な運動への興味・関心を高める活動や取組のさらなる充実が必要であると考えられます。

基本方針４：家庭と地域の教育力を高める（※スポーツは事務移管）

【施策４－１】 家庭教育の支援

① 方針

子どもの基本的生活習慣の確立

② 主な事業や今後の取組

- (１) 「岡山県 ぱっちり！モグモグ 生活リズム向上キャンペーン」と連携しながら、学校園ごとに取組を実施し、その成果を振り返る機会を設けました。
- (２) 家庭教育の支援のため、学校園の求めに応じて、PTA の研修会や参観日など、保護者が集まる機会を利用して「親育ち応援学習プログラム」を活用することで乳幼児期から青年期までの子どもを持つ人たちのための研修会を開催しました。
- (３) 家庭と学校が連携してメディアコントロールに取り組み、家族との触れ合いの時間を充実させ、子どもの学習意欲を高めていくことができるよう、学習できる機会を提供しました。
- (３) 家庭と学校が連携してメディアコントロールに取り組み、家族との触れ合いの時間を充実させ、子どもの学習意欲を高めました。また、学力担当者会で、学力と家庭学習時間やメディアの使用時間の相対関係に触れ、家庭学習の重要性を発信しました。

【施策４－２】 地域教育力の向上

① 方針

- (１) 地域教育力の向上（地域と学校の協働の推進）
- (２) 学校運営協議会（コミュニティスクール）設置の拡大

② 主な事業や今後の取組

- (１) 各学校園のボランティア登録者数を維持するとともに、保護者のボランティアや、学校園を卒業した後の保護者ボランティアの登録を増やしていくように努めました。
- (２) 令和７年度学校運営協議会設置予定の５校の評議員会に参加し、学校運営協議会についてのワークショップ等を行い、令和７年度の学校運営協議会の設置に向けた準備を進めました。
- (３) 地域と学校の連携に努め、地域全体で子どもの育ちを支えるため、学校運営協議会の設置に合わせて地域学校協働本部の設置を進めました。

【施策４－３】 学び直しの推進

① 方針

そうじゃ「夜間中・学びの教室」の推進

② 主な事業や今後の取組

- (１) 学び直しのニーズ調査を、継続的・系統的に実施しました。
- (２) ニーズに応じた学習内容が提供できるよう、グループでの学習環境の整備・学習体制の充実に努めました。
- (３) 個別面談・教育相談を定期的に行うことで、受講者の思いや要望を随時把握し、事業運営に反映しました。

【施策４－４】 読書活動の推進

① 方針

読書活動を通じて人生を豊かに生きる子どもを育成

② 主な事業や今後の取組

- (１) 小学校・義務教育学校・幼稚園・認定こども園による図書館見学を推奨し、読書に親しむ機会を提供しました。
- (２) 本が身近にあるものになるよう、子どもを対象とした絵本の読み聞かせ等のイベントを開催しました。
- (３) 子どもの読書への関心を高めるため、学校教育の中で、魅力ある図書を選定し広めました。
- (３) 学校教育の中で、魅力ある図書を選定し広め、子どもの読書への関心を高めるよう努めました。
- (４) 公民館やつどいの広場、放課後児童クラブ（学童保育）等、子どもたちの身近な場所への図書の設置・充実に努めました。

【主な事業の進捗状況】

施 策 名	評価指標		目標値 R 7	執行状況 R 6	評価
家庭教育の支援	平日 1 時間以上の家庭学習をしている児童生徒の割合 (%)	小学校	73.0	73.7	B
		中学校	65.0	53.9	
	平日のメディア利用時間が 1 時間未満の児童生徒の割合 (%)	小学校	55.0	54.1	
		中学校	49.0	20.3	
	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合 (%)	小学校	87.0	83.6	
		中学校	85.0	79.5	
	親育ち応援学習プログラムの実施数 (回)	幼稚園	7	4	
		小学校	6	5	
地域教育力の向上	小中学校のボランティア活動数 (延べ人数)		53,000	43,508	C
	学校運営協議会設置率 (%)		50.0	23.5	
学び直しの推進	「学ぶことは楽しい」と回答した受講者の割合 (%)		100	80	B
	『学んで「分かった」・「できた」と感じる ことがある』と回答した受講者の割合 (%)		100	90	
	「目的・目標に到達するように学ぶ内容を決 めている」と回答した受講者の割合 (%)		100	90	
読書活動の推進	学校の授業時間以外に普段 (月曜日～金曜日) の読書時間が 10 分未満の児童生徒の割合 (%)	小学校	33.0	38.8	A
		中学校	53.0	48.0	

【評価と今後の課題】

評価

小学校での平日の家庭学習時間の減少やメディアの使用時間は、全国平均と比べて、肯定的な回答をした児童の割合が高くなっています。メディアコントロール週間の取組の成果が出ていると考えられます。

読書活動の推進では、全国学力・学習状況調査から評価指標に定めている読書時間の質問項目が削除されたため、数値目標に対する評価検証ができませんでした。

- ・地域学校協働本部を設置した学校においては、地域と保護者、学校が連携してイベントを実施するなど、地域の特色を生かした活動がなされた。
- ・そうじゃ夜間中・学びの教室については、受講者のニーズに対応しながら指導した。
- ・親育ち応援学習プログラムについては、希望校・参加者の満足度は高い。

課題

中学校での平日の家庭学習時間の減少やメディアの使用時間の増加が課題であります。今後、一人一台端末を活用した授業とつながる家庭学習のあり方を推進していく必要があります。

- ・地域学校協働本部の設置については、学校運営協議会が設置される学校の伴奏支援が必要
- ・そうじゃ夜間中・学びの教室については、事業の実施内容、方向性など見直す時期に来ている。
- ・親育ち応援学習プログラムの実施については、さらなるPRが必要

基本方針５：学びを支える環境をつくる

【施策５－１】 教職員の人材育成

① 方針

- (１) 研修、校内ＯＪＴ、同僚性の構築、育成評価システムの活用等による若手教員、中堅教員の育成
- (２) 課題に応じた研修の実施

② 主な事業や今後の取組

- (１) 働き方改革の好事例を紹介し、業務の精選と効率化、効果的な職務の遂行に向けた教職員の意識を高め、子どもと向き合う時間を確保するとともに、校内ＯＪＴを推進し、人材育成を図りました。
- (２) 学校園が実態や教育課題に応じた研修を実施することができるよう、学校園の要請に応じて校（園）内研修に指導主事を派遣したり、学校訪問等で情報を積極的に提供したりする等の支援を行いました。
- (３) 人事評価制度や人事考課制度を人材育成に活用できるように、研修や校園長会・教頭会を通じて管理職の意識を高めました。
- (４) 年間を通じたコンプライアンス研修の確実な実施と新採用・新規講師に向けた研修で、教育公務員としての意識を高めました。

【施策５－２】 各校園連携の推進

① 方針

- (１) 異校種の教育内容の理解促進と連携の推進
- (２) 交流活動や合同研修による子どもの円滑な接続の推進

② 主な事業や今後の取組

- (１) 合同研修の中でも実際の授業や保育を見て協議をする「サテライト研修」を５回実施しました。異校種へ研修への参加を推進し、教員・保育士が異校種の教育内容の理解を深めることができました。
- (２) 職員を対象に保こ幼小義接続カリキュラム研修会を開催し、就学前教育施設と小学校・義務教育学校が架け橋期カリキュラムの作成に向けて相互参観を行い、育てたいこども像を共有して円滑な接続に努めました。
- (３) 保・こ・幼・小・中・義務教育学校の１５年間で子どもを育てる意識をもち、共通の課題への取組や交流活動の充実・改善を図り、各中学校ブロック・昭和五つ星学園での連携を推進しました。

【施策５－３】 社会福祉協議会・大学等関係機関との連携強化

① 方針

- (１) 子どもへの相談・支援体制の充実のため、福祉専門機関との連携を強化
- (２) 専門的な知見や資源を子どもの学習活動に取り入れるため、大学等関係機関との連携を強化
- (３) 総社市学習等支援教室「ワンステップ」の充実

② 主な事業や今後の取組

- (1) 子どもが抱える問題の早期発見・早期対応のため、子どもの心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや、福祉の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を図り、社会福祉協議会や児童相談所等の関係機関・団体との連携強化に努めました。スクールカウンセラーへの相談件数は延べ1398件、スクールソーシャルワーカーの学校訪問回数は延べ454回でした。
- (2) アンケートや学校生活における観察等により、ヤングケアラーの疑いがある児童生徒を把握するとともに、寄り添い、適切な支援を行うため、福祉専門機関等との連携強化に努めました。
- (3) 大学等の持つ専門的な知見や資源を子どもの学習活動へ取り入れるため、大学等関係機関との連携を推進しました。
- (4) 総社市学習等支援教室「ワンステップ」と連携して、高校進学を希望する生活困窮世帯の子どもへの学習支援を推進し、学習意欲・高校進学の促進及び高校中退の防止を図りました。

【施策5-4】 教育施設等の整備

① 方針

安全・安心で快適・衛生的な学びの施設の整備

② 主な事業や今後の取組

- (1) 学校教育施設・社会教育施設の適切な維持管理に努め、教育環境の充実・施設のバリアフリー化を推進しました。
- (2) 全ての特別教室への空調設備設置に努めました。
- (3) 地震等の災害発生時に子どもの安全を確保するとともに、地域住民の避難所としての役割を果たすため、施設の非構造部材の耐震化やバリアフリースイールの設置に努めました。
- (4) 安全・安心な通学路の確保に努め、子どもを交通事故や犯罪から守るよう努めました。

【施策5-5】 部活動の地域移行の推進

① 方針

- (1) スポーツ・文化芸術関連団体と事務局組織との連携
- (2) 指導者の人材確保と研修による資質向上

② 主な事業や今後の取組

- (1) 教育、スポーツ・文化芸術関連部署とスポーツ・文化芸術関連団体、企業、大学等との連携体制を強めることに努め、部活動の地域移行を推進しました。
- (2) 指導者の人材を確保するとともに、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に努めました。
- (3) 専門性や資質を有する指導者の資質向上のための研修の実施に努めました。
- (4) 生徒や保護者に混乱がなくスムーズに地域移行ができるよう情報発信を行うとともに、体制の整備を進めました。

【施策５－６】 待機児童ゼロに向けた教育保育の充実

① 方針

子育てをしやすい保育園，幼稚園，認定こども園の環境づくりや就学前教育・保育の充実を図り，「子育て王国そうじゃ」を深化させる。

② 主な事業や今後の取組

- (１) 教育特区園を除く 11 園において、預かり保育及び早朝預かり保育を実施しました。
- (２) 令和 6 年度にやまて認定こども園開園に伴い定員 15 名増を図ったとともに、令和 7 年度にすずらん保育園の移転新築に伴う定員増に向けた準備，認可保育所及び小規模保育所の新設に向けた準備を行いました。
- (３) 保育教諭確保のため，正規職員を 8 名，会計年度任用職員を 21 名採用し，幼稚園・認定こども園へ配置しました。
- (４) 県内保育士養成大学を訪問し，市内保育施設において就労を呼びかけるとともに，市内公私立保育施設に勤務している保育士等へ総社市保育士支援金を 318 人に支給しました。また，保育士の負担軽減となる ICT システムの導入 3 施設，保育補助者雇用に対する補助 12 施設を実施しました。
- (５) 特例保育施設（認可外保育施設）への助成を開始し，対象施設 5 施設へ，保育環境整備や園児受け入れ等に係る補助，保育士等支援金を 13 人に支給しました。あわせて，特例保育施設従事者を含めた保育従事者に対する研修会を実施し，保育の質の向上を図りました。
- (６) 放課後児童クラブの支援員の確保に向けて「広報そうじゃ」での募集を行いました。支援員不足や問題を抱えるクラブについて、個別に相談に応じ、円滑な運営や支援員確保に向けた助言を行いました。
- (７) 放課後児童クラブのニーズに応じた研修を 1 回実施しました支援員の資質向上に関わる外部研修を 8 回講座周知し，20 名が放課後児童支援員認定資格研修を受講しました。

【主な事業の進捗状況】

施 策 名	評価指標		目標値 R 7	進捗状況 R 6	評価
教職員の人材育成	「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っているか」に「よくしている」と回答した学校の割合（R4 全国学力・学習状況調査）（％）		88.2	小 78.6 中 50.0	C
	時間外勤務が月 8 0 時間以上の教職 員の割合（％）	幼稚園・認定こども園	0.0	0.0	
		小学校	2.0	1.0	
		中学校	7.0	11.9	
各校園連携の推進	サテライト研修 異校種への申込人数（人）		160	123	B
	「前年度までに、近隣等の中学校（小学校）と、授業研究を行うなど、合同で研修を行ったか」に対して肯定的に回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）（％）		76.6	—	
教育施設等の整備	特別教室空調設備 設置率（％）	幼稚園・認定こども園	70.0	75.9	A
		小学校	70.0	73.8	
		中学校	70.0	76.3	
	トイレ洋式化率 （％）	幼稚園・認定こども園	70.0	73.8	
		小学校	65.0	74.5	
		中学校	45.0	64.4	
		社会教育施設	73.0	73.0	
	バリアフリートイレ 設置率（％）	小学校	85.0	78.0	
		中学校	100.0	75.0	
		社会教育施設	48.0	48.0	
部活動の地域移行 の推進	休日の部活動指導への教員以外 の地域指導者派遣率	派遣率（％）	30	54.3	A
	参加生徒の活動に対する満足度	満足度（％）	90	81.3	
待機児童ゼロに向 けた教育保育の充 実	希望する保育所等に入れず入所を待っている 児童数（4月1日時点）		100 人	124 人	B
	幼稚園における預かり保育 及び早朝預かり保育の実施 園数	預かり保育実 施園	10 園	11 園	
		内、早朝預か り保育実施園	5 園	11 園	
	放課後児童クラブにおける職員数		190	231	

【評価と今後の課題】

評価

教職員の人材育成では、令和4年度から時間外在校等時間が減少してきており、教職員の働き方改革が進んでおります。

各校園連携の推進では、全国学力・学習状況調査の質問項目から「前年度までに、近隣等の中学校（小学校）と、授業研究を行うなど、合同で研修を行ったか」が削除されたため、数値目標に対する評価検証ができませんでしたが、市の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び義務教育学校教職員で構成される自主的研修組織において市内全域を対象とした研修を72回実施しました。

部活動の地域移行の推進事業についての評価は、休日の地域指導者派遣率は54.3%となり前年度比31.6ポイント増加し令和7年度目標の30%を大きく上回りました。これは予算の確保により、休日活動する市内4校の全35種目のうち19種目に指導者派遣ができたことにより、地域人材の確保と学校との調整体制が着実に進展したものと評価しております。一方、生徒満足度は前年度比1.9ポイント増加し81.3%と上昇しましたが、令和7年度目標の90%には達していません。種目によっては指導者の派遣体制が整えられていないことで、専門的な指導が受けられていないことが要因と考えております。

幼稚園の早朝預かり保育実施施設を11園で実施するとともに、民間保育施設整備に合わせた定員の増加、特例保育施設への補助事業の開始、施設職員を対象とした研修会の実施により、保育供給量の確保と保育の質の向上を図りました。

また、保育供給量の確保と合わせて必要となる保育士の確保に向けて、岡山県内の保育士養成大学へ訪問し、市内施設への就労を促すとともに、総社市保育士支援金の支給等を行ってきました。

これらの取り組みにより、保育供給量の確保と保育の質の向上が図れたと思われます。

一方、令和6年度は待機児童が9名であるとともに、保育ニーズは今後も増加すると思われるため、令和7年度にむけて、小規模保育事業所の施設整備など、待機児童解消及び定員の適正化に努めていきたいと思っております。

課題

中学校において、時間外在校等時間が月80時間を超える教員の割合が多い現状があります。今後、業務の平準化や教員の意識改革を行っていく必要があります。

部活動の地域移行の推進事業についての課題は、今後の必要予算の確保により、企業、大学等の協力や教員の兼職兼業制度の運用による、専門的な技術や知識を備えた指導者の量を確保するとともに、本市で実施している地域指導者研修の受講により、最新のスポーツ科学に基づく理論や実践、チームマネジメント法を習得してもらうことで、指導者の質の向上を図り、また、こどもたちの多様なニーズに対応するとともに、将来にわたり、スポーツや文化芸術活動の機会の確保による地域展開等の環境づくりを推進することで、指導者派遣率及び生徒満足度の更なる向上を図る必要があります。

総社市においても少子化の傾向が見え始め、就学前人口は減少することが見込まれますが、一方で保育を希望する保護者は増加傾向にあります。

今後も、保育所等の定員増や幼稚園の預かり保育等による保育の確保について更なる対策を図るとともに、利用人数が減少傾向にある幼稚園の在り方についても検討していく必要があります。

また、保育を提供するために必須となる保育士の確保は、未だ大きな課題となっています。養成大学に引き続き協力を要請していくとともに、保育担当者の離職防止を図るため、ICT化等による事務軽減や、業務に関する相談体制等を整えていく必要があります。

Ⅳ 点検・評価に対する有識者からの意見

点検・評価に対する意見

くらしき作陽大学 教授 横山 昌弘

学校運営協議会に参加し、タブレットを効果的に活用した授業や ALT と協同で行われる英語学習等、教師の工夫が見られる授業をたくさん参観することができた。子ども達も前向きに楽しそうに学習に取り組んでいた。コロナ禍後の学習の変化、そして、働き改革を含めた教育を取り巻く環境の変化の中での様子である。総社市の教育に関わる全ての関係者に敬意を表したい。以下、各方針について意見を述べさせていただく。

基本方針 1 「規範意識と思いやりの心を育てる」について

16 年前に始まった不登校対策である「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組は正に心の教育である。4 つのプログラムが人間関係づくりや仲間づくりに繋がっていることは、子ども達の様子からも確かである。ただ、コロナ禍以降、協同学習がしにくくなっていったという話を聞く。長期欠席や不登校の児童生徒が増加している時だからこそ、「だれ行き」が始まった頃の考えを生かしながら、今後の取組の在り方について検討することも必要ではないかと考える。

基本方針 2 「学ぶ力と創造性を育てる」について

全国学力・学習状況調査では、学校によって正答率には差があるものの、主体的な課題解決や表現による学びの深まりに対する肯定的回答はほぼ目標値を超えている。各校が情報化も含め、授業改善に取り組んできた成果であると考え。また、特別な支援を必要とする子ども達への支援も充実している。特別支援教育センターや関係機関との連携がとれていることは総社市の大きな強みである。今後、障害の有無にかかわらず、「どの子も分かる授業」を目指していくことでインクルーシブ教育の充実、共生社会の実現につなげていきたい。そのためには、1 人 1 人の教師の授業力向上につながる研修を続けてもらいたい。

基本方針 3 「健やかな体で学ぶ意欲を育てる」について

「全ての児童生徒が体を動かすことの楽しさや喜びを体験できる機会や、多様な運動への興味・関心を高める活動や取組のさらなる充実が必要である」と課題にあげているが、逆に見ると小学生の 9 割以上、中学生の 8 割以上が「体育・保健体育の授業が楽しい」と答えていることになる。他の教科では考えられない割合である。十分に成果が上がっていると考える。

「残食プロジェクト」のような具体的な実践活動は、子ども達にとって活動の見通しをもちやすく、また、頑張った成果を実感できやすかったと考える。今後も各校の実態に応じて焦点化された活動に取り組み、食育の充実につなげてほしい。

基本方針 4 「家庭と地域の教育力を高める」について

現代の子ども達にとってのメディアとはスマホやタブレットであり、SNS、ユーチューブの視聴である。学校教育の情報化の推進の 1 つとして考えていく必要がある。

基本方針 5 「学びを支える環境をつくる」について

空調整備やトイレの整備に計画的に取り組んでいるように、環境整備に力を入れて下さっている。教育の質の向上につながることであり感謝したい。体育館の空調整備も中学校から計画的に行われるようだが、体力のない小学生のことを考え小学校を優先したり、児童生徒数を増やすために魅力ある学校づくりとして整備したりすることも大事であろう。全校に早期に整備されることを望む。

地域とともに子どもを育む

岡山県立大学 准教授 京林 由季子

令和6年度は、コロナ禍を経てスポーツ・文化・地域行事が本格的に再開・活性化した一年でした。成長期にコロナ禍を経験した児童生徒の状況に配慮しつつ、質の高い教育や地域活動の実現に尽力された関係各位の取組に対し、敬意を表したいと思います。

基本方針1「規範意識と思いやりの心を育てる」：心の教育や郷土愛の醸成では、多様な教育手法を体系的に展開するとともに、地域資源を活用した学習が意識形成に寄与している点を評価する。不登校出現率は、全国平均より低い水準を維持しているが、小学校での増加傾向は全国的な動向と一致しており、引き続き注視が必要である。一方、中学校では若干の改善が見られることから、その要因を検証し、この改善傾向が持続することを期待したい。

基本方針2「学ぶ力と創造性を育てる」：授業改善・学力向上では、授業研究の充実やICT活用を通じて、主体的な学びと教員の指導力向上が図られている。学校教育の情報化では、情報モラルや校務改善を含めた取組が推進されている。教育特区の取組では、他学区からの就学割合の増加は、特色ある教育活動の魅力発信の成果として評価できる。特別支援教育では、特別支援教育推進センターへの相談件数の著しい増加が見られ周知の進展がうかがえる。センター的機能のさらなる充実を期待したい。

基本方針3「健やかな体で学ぶ意欲を育てる」：健やかな体の育成では、小学生の朝食摂取割合の減少傾向について、その背景や今後の動向を注視したい。また、体力向上や運動への興味・関心を高める取組の一層の充実を望む。学校園給食・食育の充実では、多角的な取組の実施が、児童・生徒の食への関心や食文化への理解の深化に寄与している点を評価する。

基本方針4「家庭と地域の教育力を高める」：家庭教育の支援、学び直しの推進、読書活動の推進について、参加者の満足度の高いプログラムが継続的に実施されている点が評価できる。地域教育力の向上については、今後も地域人材の確保・育成や学校運営協議会の充実に向けた支援を推進されたい。

基本方針5「学びを支える環境をつくる」：教職員の人材育成では、働き方改革や校種間連携が着実に進展しているが、中学校で月80時間超の教員が一定数いる点に課題が残る。教育施設整備や部活動の地域移行は着実に進展している点が評価できる。待機児童ゼロの実現に向けた教育・保育の充実では、保育供給量の確保と保育の質の向上が図られているものの、「待機児童」および「潜在的待機児童」が生じていることから、持続可能な体制整備の推進が引き続き求められる。また、幼稚園については、これまで担ってきた子どもの学びの教育的意義を踏まえ、今後の在り方についての検討が必要となろう。

以上の通り、総社市教育委員会の令和6年度の教育行政は総じて堅実に推進されています。地域全体で子どもを守り育てるための各種施策のさらなる充実を期待します。

款 教育費			令和6年度			令和5年度			増減額	5年度比
項	目	節	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率		
教育総務費	教育委員会費	報酬	2,688,000	2,688,000	100.0	2,688,000	2,688,000	100.0	0	100.0
		旅費	229,000	0	0.0	9,000	0	0.0	0	0.0
		交際費	100,000	2,494	2.5	100,000	2,337	2.3	157	106.7
	事務局費	報酬	7,474,000	6,679,709	89.4	7,694,000	6,560,870	85.3	118,839	101.8
		給料	100,653,372	100,642,772	100.0	100,466,000	100,033,890	99.6	608,882	100.6
		職員手当等	115,654,628	112,415,106	97.2	64,867,640	62,423,930	96.2	49,991,176	180.1
		共済費	33,321,000	31,616,088	94.9	33,538,000	31,769,861	94.7	-153,773	99.5
		報償費	80,000	50,000	62.5	80,000	80,000	100.0	-30,000	62.5
		旅費	412,840	190,430	46.1	472,930	267,610	56.6	-77,180	71.2
		需用費	815,000	795,715	97.6	796,550	796,550	100.0	-835	99.9
		役務費	77,000	52,720	68.5	77,000	60,720	78.9	-8,000	86.8
		委託料	620,000	409,780	66.1	400,000	394,050	98.5	15,730	104.0
		使用料及び賃借料	350,000	335,510	95.9	354,450	347,270	98.0	-11,760	96.6
		負担金、補助及び交付金	36,252,160	36,244,160	100.0	36,257,430	36,252,730	100.0	-8,570	100.0
		教育振興費	報酬	193,814,000	162,292,240	83.7	182,678,000	139,050,422	76.1	23,241,818
	職員手当等		64,986,000	48,663,401	74.9	35,433,000	25,437,588	71.8	23,225,813	191.3
	共済費		40,764,000	28,863,146	70.8	34,862,000	24,594,597	70.5	4,268,549	117.4
	報償費		8,166,000	4,088,501	50.1	8,334,000	5,477,929	65.7	-1,389,428	74.6
	旅費		12,233,365	8,181,561	66.9	13,050,925	8,063,942	61.8	117,619	101.5
	需用費		2,585,000	1,874,045	72.5	10,045,000	9,272,888	92.3	-7,398,843	20.2
	役務費		7,760,000	7,322,317	94.4	11,653,000	8,578,966	73.6	-1,256,649	85.4
	委託料		67,631,000	67,325,100	99.5	62,676,000	60,634,475	96.7	6,690,625	111.0
	使用料及び賃借料		4,500,000	3,636,246	80.8	2,774,000	1,813,116	65.4	1,823,130	200.6
	備品購入費		5,200,000	5,143,475	98.9	7,877,000	7,386,059	93.8	-2,242,584	69.6
	負担金、補助及び交付金		11,848,635	9,094,367	76.8	11,774,075	9,378,597	79.7	-284,230	97.0
項計			718,215,000	638,606,883	88.9	628,958,000	541,366,397	86.1	97,240,486	118.0
小学校費	学校管理費	報酬	56,052,000	52,934,334	94.4	47,607,939	47,405,515	99.6	5,528,819	111.7
		給料	3,000,000	2,987,700	99.6	4,210,000	4,200,900	99.8	-1,213,200	71.1
		職員手当等	19,815,000	17,065,688	86.1	10,279,061	9,870,081	96.0	7,195,607	172.9
		共済費	11,333,000	10,186,463	89.9	10,082,000	9,301,163	92.3	885,300	109.5
		旅費	1,633,000	1,356,930	83.1	1,730,000	1,544,260	89.3	-187,330	87.9
		需用費	165,508,500	157,212,443	95.0	176,214,159	148,144,312	84.1	9,068,131	106.1
		役務費	18,782,900	15,318,186	81.6	17,916,741	15,194,693	84.8	123,493	100.8
		委託料	115,779,000	22,920,583	19.8	22,752,000	21,725,643	95.5	1,194,940	105.5
		使用料及び賃借料	20,915,600	20,530,627	98.2	24,232,100	24,036,060	99.2	-3,505,433	85.4
		工事請負費	24,000,000	12,826,000	53.4	24,232,100	24,036,060	99.2	-11,210,060	53.4
		原材料費	350,000	148,896	42.5	350,000	85,030	24.3	63,866	175.1
		公有財産購入費	0	0	0.0	5,000,000	2,299,000	46.0	-2,299,000	0.0
		備品購入費	8,000,000	6,838,212	85.5	7,000,000	4,512,697	64.5	2,325,515	151.5
		負担金、補助及び交付金	1,024,000	959,932	93.7	9,614,000	4,833,366	50.3	-3,873,434	19.9
		教育振興費	需用費	61,269,000	60,487,144	98.7	7,594,000	7,056,907	92.9	53,430,237
	役務費		1,932,000	528,266	27.3	2,398,000	2,085,235	87.0	-1,556,969	25.3
	委託料		7,631,000	7,617,130	99.8	7,992,000	7,972,600	99.8	-355,470	95.6
	使用料及び賃借料		47,320,000	45,038,514	95.2	74,966,000	73,546,891	98.1	-28,508,377	61.2
	備品購入費		12,000,000	9,848,496	82.1	12,800,000	10,478,811	81.9	-630,315	94.0
	扶助費		52,842,000	42,507,671	80.4	36,172,000	26,684,599	73.8	15,823,072	159.3
項計			629,187,000	487,313,215	77.5	503,142,100	445,013,823	88.4	42,299,392	109.5

款 教育費			令和6年度			令和5年度			増減額	5年度比	
項	目	節	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率			
中学校費	学校管理費	報酬	18,656,167	18,544,410	99.4	15,690,000	15,520,507	98.9	3,023,903	119.5	
		給料	2,202,000	2,184,000	99.2	2,162,000	2,151,600	99.5	32,400	101.5	
		職員手当等	6,257,833	5,886,727	94.1	3,243,000	3,000,160	92.5	2,886,567	196.2	
		共済費	4,100,000	3,576,779	87.2	3,335,000	3,069,391	92.0	507,388	116.5	
		旅費	546,000	464,810	85.1	385,000	314,820	81.8	149,990	147.7	
		需用費	102,568,950	91,310,843	89.0	151,609,064	94,716,145	62.5	-3,405,302	96.4	
		役務費	9,462,050	8,546,879	90.3	9,884,356	8,483,731	85.8	63,148	100.8	
		委託料	34,082,000	7,358,941	21.6	7,668,000	6,820,619	88.9	538,322	107.9	
		使用料及び賃借料	8,946,000	8,786,014	98.2	9,530,580	9,411,242	98.7	-625,228	93.4	
		原材料費	250,000	111,320	44.5	250,000	92,400	37.0	18,920	120.5	
		備品購入費	8,990,000	5,025,593	55.9	8,500,000	2,503,090	29.4	2,522,503	200.8	
		負担金, 補助及び交付金	1,433,000	1,327,328	92.6	4,098,000	2,094,502	51.1	-767,174	63.4	
		教育振興費	報酬	8,176,000	4,278,400	52.3	0	0	0.0	4,278,400	100.0
			共済費	27,000	7,577	28.1	0	0	0.0	7,577	100.0
	報償費		3,496,000	2,284,200	65.3	0	0	0.0	2,284,200	100.0	
	旅費		1,403,000	825,664	58.8	0	0	0.0	825,664	100.0	
	需用費		3,334,246	3,305,742	99.1	3,398,000	3,211,674	94.5	94,068	102.9	
	役務費		1,017,000	285,703	28.1	855,000	566,389	66.2	-280,686	50.5	
	委託料		4,113,000	4,041,379	98.3	2,162,000	2,157,300	99.8	1,884,079	187.3	
	使用料及び賃借料		18,162,000	16,146,473	88.9	12,084,000	11,873,431	98.3	4,273,042	136.0	
	備品購入費		9,730,754	6,546,931	67.3	10,260,000	7,765,808	75.7	-1,218,877	84.3	
	負担金, 補助及び交付金		5,200,000	2,818,741	54.2	4,900,000	1,701,498	34.7	1,117,243	165.7	
	扶助費	32,564,000	28,786,400	88.4	42,975,000	34,609,765	80.5	-5,823,365	83.2		
項計			284,717,000	222,450,854	78.1	292,989,000	210,064,072	71.7	12,386,782	105.9	
幼稚園費	幼稚園費	報酬	175,846,000	166,126,575	94.5	152,891,000	131,248,745	85.8	34,877,830	126.6	
		給料	225,860,000	223,245,349	98.8	203,710,000	201,820,417	99.1	21,424,932	110.6	
		職員手当等	164,285,970	158,919,324	96.7	124,128,000	117,995,724	95.1	40,923,600	134.7	
		共済費	105,848,000	97,135,814	91.8	89,742,000	79,780,534	88.9	17,355,280	121.8	
		報償費	541,000	434,280	80.3	500,000	284,808	57.0	149,472	152.5	
		旅費	6,013,030	5,202,142	86.5	6,384,000	4,904,719	76.8	297,423	106.1	
		需用費	34,413,600	31,668,768	92.0	34,216,107	29,693,881	86.8	1,974,887	106.7	
		役務費	5,099,000	3,800,630	74.5	4,604,000	4,151,621	90.2	-350,991	91.6	
		委託料	6,442,000	5,927,655	92.0	5,665,000	5,310,814	93.7	616,841	111.6	
		使用料及び賃借料	1,818,000	1,172,041	64.5	1,237,893	1,173,157	94.8	-1,116	99.9	
		原材料費	200,000	81,840	40.9	200,000	55,440	27.7	26,400	147.6	
		備品購入費	2,950,000	2,641,247	89.5	3,000,000	2,284,845	76.2	356,402	115.6	
		負担金, 補助及び交付金	320,000	270,516	84.5	347,000	296,794	85.5	-26,278	91.2	
		扶助費	66,229,000	33,101,839	50.0	22,169,000	16,056,276	72.4	17,045,563	206.2	
		補償, 補填及び賠償金	48,400	48,400	100.0	0	0	0.0	48,400	100.0	
		項計			795,914,000	729,776,420	91.7	648,794,000	595,057,775	91.7	134,718,645
社会教育費	社会教育総務費	報酬	1,985,000	1,966,910	99.1	5,505,000	2,818,864	51.2	-851,954	69.8	
		給料	58,947,000	58,841,983	99.8	54,659,000	54,448,621	99.6	4,393,362	108.1	
		職員手当等	33,961,000	33,439,474	98.5	30,826,000	29,437,616	95.5	4,001,858	113.6	
		共済費	18,490,000	17,769,891	96.1	17,500,800	16,812,200	96.1	957,691	105.7	
		報償費	9,510,000	5,958,032	62.7	11,544,000	7,163,101	62.1	-1,205,069	83.2	
		旅費	206,000	155,160	75.3	813,000	290,080	35.7	-134,920	53.5	
		需用費	3,154,000	1,625,992	51.6	2,669,000	1,828,513	68.5	-202,521	88.9	
		役務費	170,000	89,428	52.6	428,200	163,636	38.2	-74,208	54.7	
		委託料	11,618,000	11,560,800	99.5	13,701,000	13,493,180	98.5	-1,932,380	85.7	
		使用料及び賃借料	1,969,000	1,721,208	87.4	7,253,000	5,655,384	78.0	-3,934,176	30.4	
		原材料費	15,000	0	0.0	15,000	0	0.0	0	0.0	
		備品購入費	251,000	246,000	98.0	0	0	0.0	246,000	100.0	
		負担金, 補助及び交付金	1,630,000	1,430,500	87.8	1,977,000	1,804,515	91.3	-374,015	79.3	

款 教育費			令和6年度			令和5年度			増減額	5年度比	
項	目	節	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率			
社会教育費	青少年育成センター費	報酬	9,183,000	9,107,832	99.2	7,766,000	7,696,076	99.1	1,411,756	118.4	
		職員手当等	3,358,000	3,184,468	94.8	1,598,000	1,588,948	99.4	1,595,520	200.4	
		共済費	1,984,000	1,315,950	66.3	1,654,000	1,435,481	86.8	-119,531	91.7	
		報償費	12,000	0	0.0	12,000	0	0.0	0	0.0	
		旅費	334,000	309,180	92.6	334,000	297,180	89.0	12,000	104.0	
		需用費	352,000	258,749	73.5	258,000	176,311	68.3	82,438	146.8	
		役務費	69,000	54,060	78.3	69,000	58,991	85.5	-4,931	91.7	
		備品購入費	39,000	38,500	98.7	0	0	0.0	38,500	100.0	
		負担金, 補助及び交付金	798,000	793,000	99.4	948,000	943,000	99.5	-150,000	84.1	
	視聴覚ライブラリー費	備品購入費	30,000	26,070	86.9	30,000	28,864	96.2	-2,794	90.3	
	教育集会所費	報酬	5,659,000	5,356,600	94.7	4,883,000	4,551,454	93.2	805,146	117.7	
		職員手当等	1,395,000	1,332,067	95.5	799,000	794,474	0.0	537,593	100.0	
		共済費	1,036,000	878,902	84.8	860,000	765,513	89.0	113,389	114.8	
		報償費	352,000	278,500	79.1	302,000	232,000	76.8	46,500	120.1	
		旅費	325,000	263,470	81.1	256,000	227,060	88.7	36,410	116.0	
		需用費	1,557,000	1,455,084	93.5	2,098,000	1,737,319	82.8	-282,235	83.8	
		役務費	376,000	356,725	94.9	383,000	355,113	92.7	1,612	100.5	
		委託料	833,000	799,335	96.0	833,000	832,473	99.9	-33,138	96.0	
		使用料及び賃借料	545,000	463,896	85.1	215,000	211,332	98.3	252,564	219.5	
		備品購入費	54,000	41,000	75.9	118,000	91,850	0.0	-50,850	0.0	
		負担金, 補助及び交付金	15,000	9,000	60.0	15,000	9,000	60.0	0	100.0	
		公民館費	報酬	28,757,000	28,414,777	98.8	26,953,000	26,505,304	98.3	1,909,473	107.2
			給料	28,093,600	27,684,300	98.5	24,790,000	24,517,597	98.9	3,166,703	112.9
	職員手当等		20,624,270	19,536,911	94.7	15,921,200	15,203,508	95.5	4,333,403	128.5	
	共済費		12,980,930	12,249,430	94.4	12,115,000	11,162,201	92.1	1,087,229	109.8	
	報償費		3,088,000	2,564,556	83.0	3,163,000	2,434,254	77.0	130,302	105.4	
	旅費		624,200	478,000	76.6	759,800	584,190	76.9	-106,190	81.8	
	需用費		35,286,000	32,027,277	90.8	33,134,600	28,961,570	87.4	3,065,707	110.6	
	役務費		4,745,000	4,505,306	94.9	5,759,000	5,361,159	93.1	-855,853	84.0	
	委託料		14,620,000	14,192,866	97.1	12,894,000	12,565,494	97.5	1,627,372	113.0	
	使用料及び賃借料		2,098,000	1,472,013	70.2	2,107,000	1,964,509	93.2	-492,496	74.9	
	原材料費		12,000	4,000	33.3	16,000	2,640	16.5	1,360	151.5	
	備品購入費		1,125,000	979,840	87.1	1,366,400	1,313,464	96.1	-333,624	74.6	
	負担金, 補助及び交付金		491,000	441,000	89.8	483,000	443,000	91.7	-2,000	99.6	
	図書館費	報酬	18,843,000	17,923,244	95.1	16,961,000	14,531,144	85.7	3,392,100	123.4	
		給料	14,920,000	14,538,285	97.4	15,316,026	15,316,026	100.0	-777,741	94.9	
		職員手当等	14,461,000	13,396,613	92.6	10,797,974	10,003,870	92.6	3,392,743	133.9	
		共済費	9,481,000	8,216,088	86.7	8,649,000	7,344,731	84.9	871,357	111.9	
		報償費	512,000	405,800	79.3	512,000	444,600	86.8	-38,800	91.3	
		旅費	303,000	257,520	85.0	422,000	270,060	64.0	-12,540	95.4	
		需用費	12,535,000	10,127,699	80.8	11,289,000	10,516,895	93.2	-389,196	96.3	
		役務費	1,022,000	902,188	88.3	1,138,000	1,007,694	88.5	-105,506	89.5	
		委託料	4,665,000	4,480,795	96.1	5,024,000	4,519,075	89.9	-38,280	99.2	
		使用料及び賃借料	7,910,000	7,876,444	99.6	7,910,000	7,897,828	99.8	-21,384	99.7	
		備品購入費	10,134,000	10,132,614	100.0	10,500,000	10,499,270	100.0	-366,656	96.5	
		負担金, 補助及び交付金	46,000	46,000	100.0	46,000	46,000	100.0	0	100.0	
		公課費	0	0	0.0	50,000	49,200	0.0	-49,200	100.0	
項計			417,589,000	393,981,332	94.3	398,399,000	369,413,432	92.7	24,567,900	106.7	

款 教育費			令和6年度			令和5年度			増減額	5年度比
項	目	節	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率		
保健体育費	学校給食費	報酬	93,021,000	83,132,074	89.4	73,096,000	62,763,844	85.9	20,368,230	132.5
		給料	42,530,000	42,034,303	98.8	39,430,512	38,533,000	97.7	3,501,303	109.1
		職員手当等	50,526,000	43,603,193	86.3	32,309,488	29,129,582	90.2	14,473,611	149.7
		共済費	30,230,000	27,490,066	90.9	26,429,000	22,479,516	85.1	5,010,550	122.3
		旅費	2,931,000	2,490,240	85.0	3,684,000	2,402,540	65.2	87,700	103.7
		需用費	583,570,000	520,242,777	89.1	550,123,000	505,742,115	91.9	14,500,662	102.9
		役務費	6,266,000	5,069,497	80.9	6,944,000	4,935,433	71.1	134,064	102.7
		委託料	62,129,000	61,627,508	99.2	63,322,000	61,468,125	97.1	159,383	100.3
		使用料及び賃借料	212,000	139,147	65.6	193,000	167,514	86.8	-28,367	83.1
		備品購入費	506,000	434,500	85.9	55,000	55,000	100.0	379,500	790.0
		負担金, 補助及び交付金	97,000	45,500	46.9	10,209,000	5,040,878	49.4	-4,995,378	0.9
項計			872,018,000	786,308,805	918	805,795,000	732,717,547	90.9	53,591,258	107.3
款計			3,717,640,000	3,258,437,509	87.6	3,278,077,100	2,893,633,046	88.3	364,804,463	112.6